

第6回 長野市政務活動費検討委員会 会議録

1 日時 令和8年3月18日（水曜日） 午前10時～午前11時58分

2 場所 応接2

3 出席委員（6名）

委員長 鈴木洋一 議員

副委員長 金沢敦志 議員

委員 西沢利一 議員

委員 堀内伸悟 議員

委員 滝沢真一 議員

委員 内藤武道 議員

4 欠席委員（なし）

5 オブザーバー参加議員

山崎裕子議員

6 協議事項

(1) 政務活動費運用指針の見直し検討について

- ・手土産代について、前回の検討委員会では、今後の物価変動の可能性も考慮して社会通念の範囲内で支出できることとしたが、できるだけ上限金額を明確にすべきであるとの観点から再度検討したところ、消費税抜で3,000円程度までとした。また、送料は別途、支出できることと決定した。
- ・旅費について、「用務地が市外で早朝に出発して夜遅くに帰宅となる場合は、用務が長時間にわたることから、宿泊も任意に選択できるようにすべきである」との意見が出されたが、昨年12月の旅費支給条例改正に基づき、市が作成する事務手引きが明示されたところで改めて検討することとした。
- ・広報広聴費の会場費では飲食物の提供はできないが、会場を借用した際、サービスの中で提供される水・茶は認めるものと決定した。
- ・茶菓料について、水・茶の提供は認めることとしたが、ペットボトルの提供は公職選挙法に抵触するおそれがあることから、改めて確認を行うこととした。
- ・広報広聴費の印刷製本費のうち、広報紙について、紙面内容の市政報告的な側面の内容に応じて按分することとし、無所属議員については、個人の宣伝的な内容の取扱いを引き続き検討することとした。

(2) その他

特になし

以上